

下浜の未来が変わる―  
新しい明日へつづく道

# 下浜道路

愛称  
下浜サンセットロード

国道7号



国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

# 事業の目的

下浜道路は

安全性・円滑性の向上

道路ネットワークの代替性確保

輸送効率化による地域産業の振興を支援

を実現します。

国道7号下浜地区は、秋田市の最南端に位置し、秋田県内でも最大級の海水浴場利用者数を誇る下浜海水浴場、桂浜海水浴場を有する地域です。

沿線は幅員が狭い上に、沿道に民家が連なるため、近年の交通需要増加に加え、海水浴シーズン時には道路交通の混雑が発生しています。

国道7号は、二次生活圏中心都市である由利本荘市と秋田市を結ぶ主要幹線道路であり、この地区で全面通行止め事象が発生すると広域な迂回を強いられます。

下浜道路は、安全性・円滑性の向上、道路ネットワークの代替性確保、輸送効率化による地域産業の振興を支援します。



# 事業の進め方



①羽川大橋 大型クレーンによる橋桁架設状況(施工は深夜に国道7号を全面通行止めして実施) H28.9撮影



②下浜桂根橋 送り出し工法での橋桁架設状況(施工は深夜に国道7号を一時的に全面通行止して実施) H27.10撮影



③連続鉄筋コンクリート舗装の施工状況 R元.9月撮影

# 愛称 下浜サンセットロード



国道7号 下浜道路 (L=6.2km W=24.5m)



下浜  
SHIMOHAMA ROAD  
道路  
国道7号

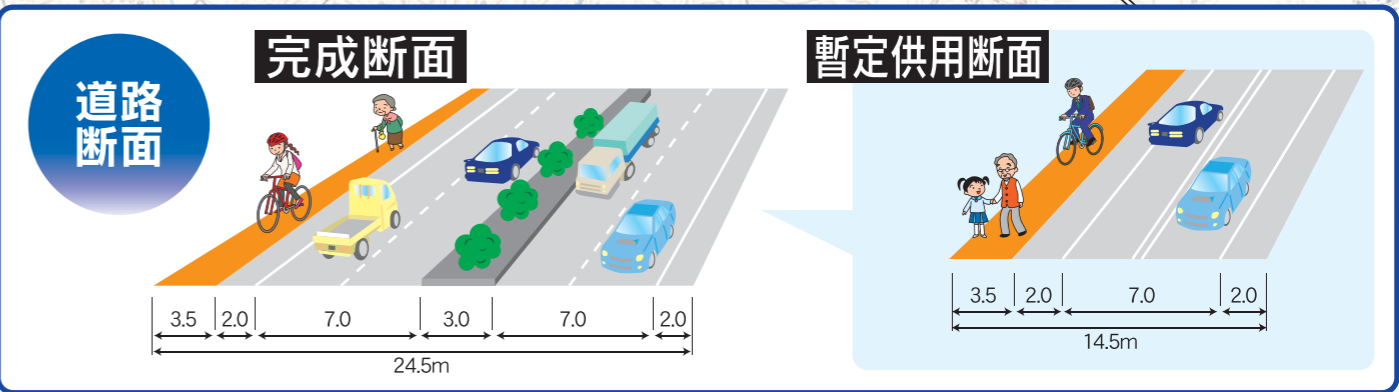
凡	例
	一般国道 (直轄改築区間)
	一般国道 (直轄改築区間)
	主要地方道
	一般県道

1:25,000 (1km=4cm)  
この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平29東複、第70号)

**道路の諸元**

◆計画諸元  
 ○道路規格：第3種1級  
 ○設計速度：V=80km/h  
 ○標準幅員：W=24.5m  
 ○車線数：4車線

◆区間および延長  
 ○自：秋田県秋田市下浜羽川  
 ○至：秋田県秋田市浜田  
 延長：6.2km

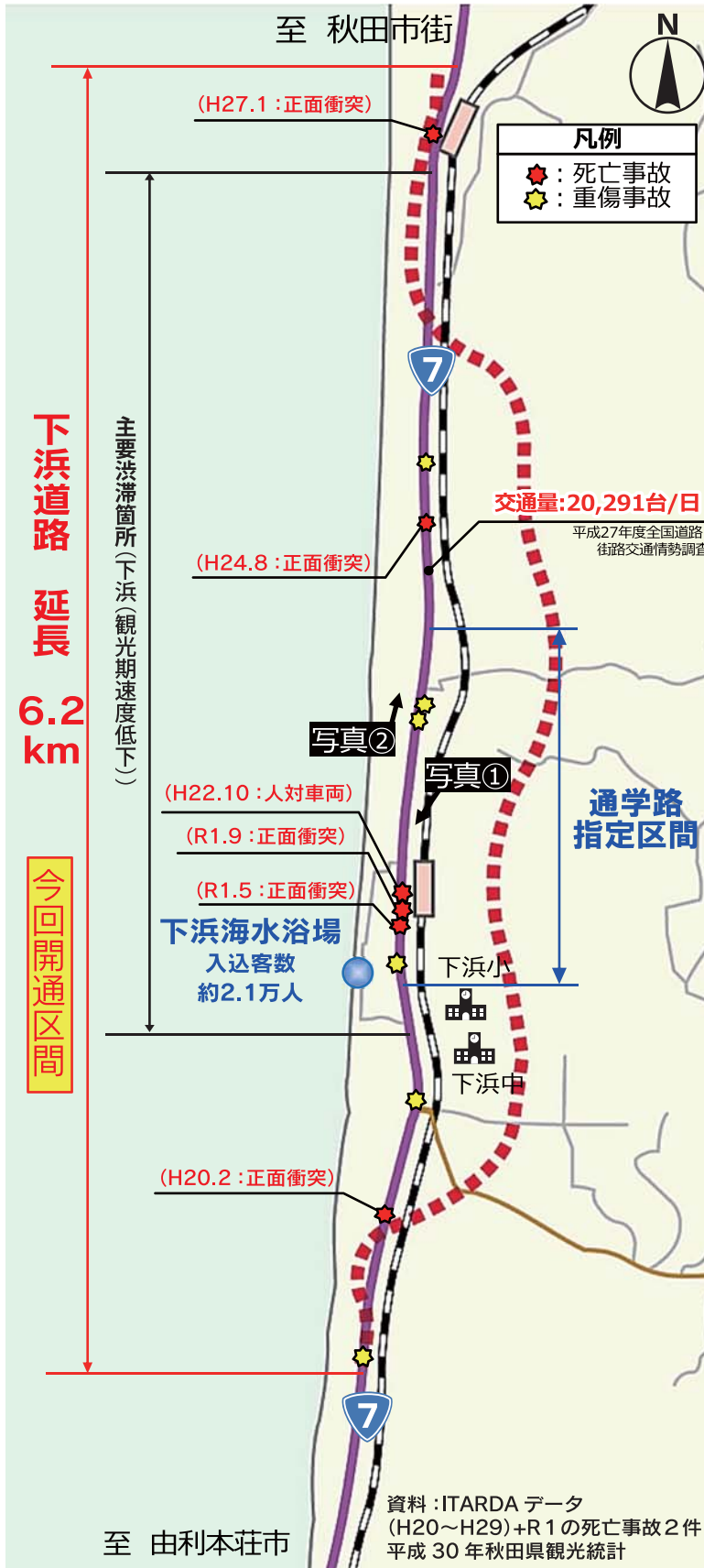


# 国道7号の安全性・円滑性の向上

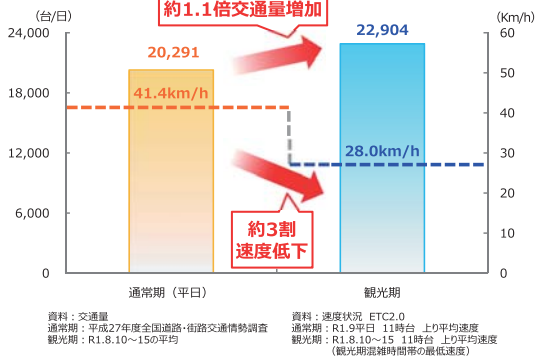
国道7号は約2万台/日の交通があり、夏季観光シーズンには海水浴場への入り込み等による交通混雑が発生します。また、現道区間は通学路に指定されているが、車道・歩道ともに幅員が狭いことから自動車・歩行者相互の安全性確保が課題です。

今回の開通による下浜道路への交通転換で、交通混雑の緩和による沿線の安全性・円滑性の向上を支援します。

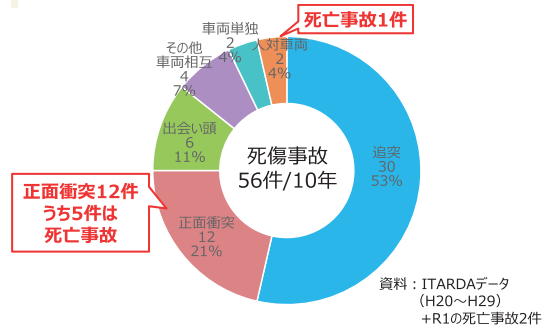
## ▼現道（国道7号）の事故発生状況



## ▼通常期・観光期の交通量・速度状況



## ▼現道（国道7号）区間での事故類型別割合



## ▼現道（国道7号）の観光期交通状況



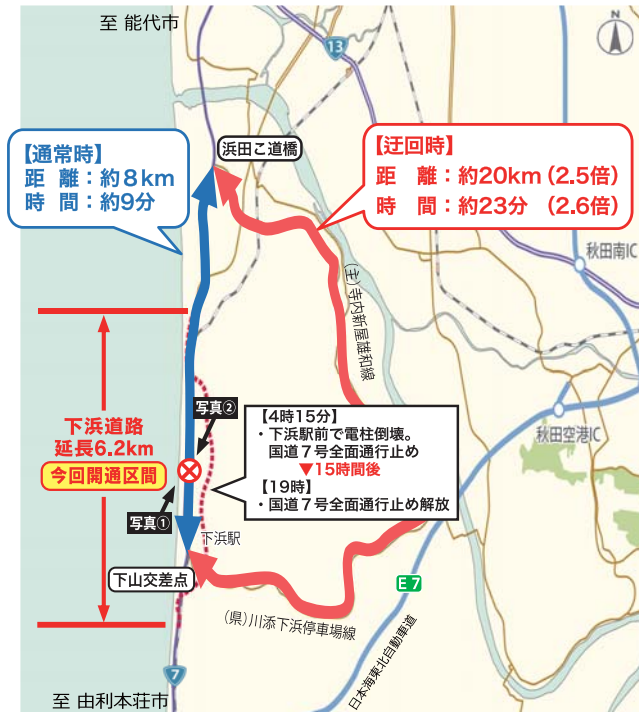
## ▼現道（国道7号）の通学中の様子



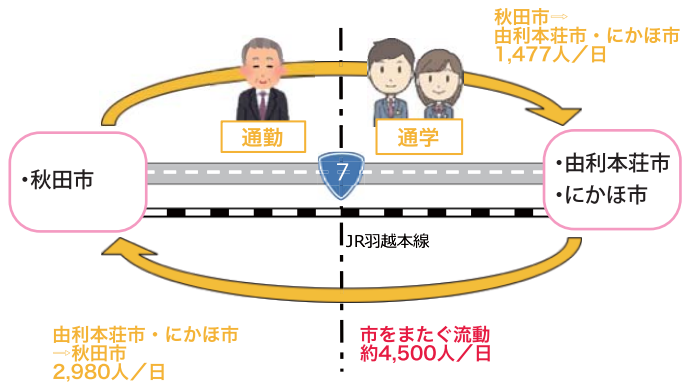
# 道路ネットワークの代替性確保

国道7号は、二次生活圏中心都市である由利本荘市と秋田市を結ぶ主要幹線道路です。平成24年4月、急速に発達した低気圧により現道の電柱が倒壊し、約15時間の全面通行止め・広域迂回が発生しました。今回の開通で、バイパスと現道の代替性が確保され、生活や地域産業を支える道路ネットワークの信頼性が向上します。

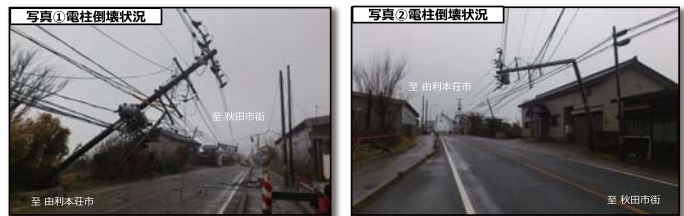
▼国道7号通行止め時の迂回状況（下山交差点～浜田こ道橋）



▼秋田市～本荘・由利地域間の通勤・通学流動



▼現道（国道7号）電柱崩壊状況



# 輸送効率化による地域産業の振興を支援

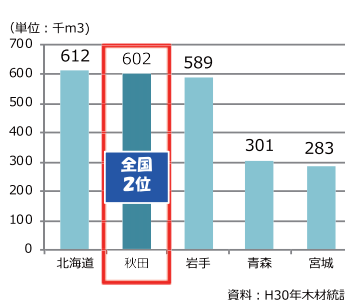
秋田県の合板等用素材生産量は全国2位で、木材供給量も年々増加しています。県内の合板製造工場の多くが秋田市向浜に集積し、国道7号は本荘地域からの原木搬入、関東方面への合板出荷時に利用されています。

今回の下浜道路の開通で、定時性や走行性・安全性が向上し、輸送効率化による地域産業の更なる振興を支援します。

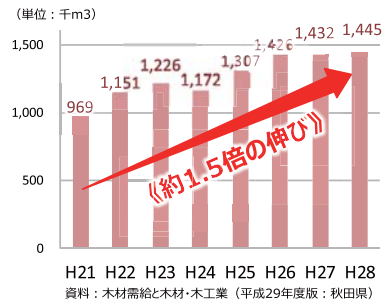
▼木材の流通ルート



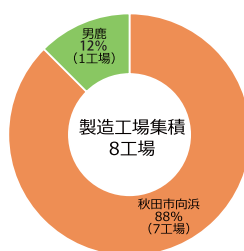
▼合板等用の素材生産量（上位5県）



▼木材供給量（県内材）の推移



▼合板等製造工場集積地域別割合



資料：日本合板工業組合連合会・企業HPより



▲合板等製造工場内の様子



## 国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田県秋田市山王一丁目10-29  
TEL.018-823-4167(代) FAX.018-864-4425

URL <http://www.thr.mlit.go.jp/akita>

### 【道路緊急ダイヤル】

# #9910

路面の穴ぼこや落下物など、道路の異常を発見したらご一報下さい。

※年中無休24時間受け付けています。

道のことなら何でもご相談下さい!!

### 【道の相談室】

電話受付

# ☎018-866-1100

※ご用件に応じた専門窓口を案内しますので、ダイヤル後、音声ガイダンスに沿って番号を押してください。

※受付時間は、9:00～17:00(土日・祝日を除く)です。

電子メール受付

# thr-akita01@mlit.go.jp

※メールでの相談の場合は、件名に「道の相談室宛」と書き添えてくださいますようお願いいたします。

FAX 受付

# FAX.018-864-4405

